

## 今年9月から実施予定！マイナンバーカードで「マイナポイント」 － まずはマイナンバーカードをご準備ください －

### 【マイナポイント事業の概要】

マイナンバーカードで上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。広報おくしり2月号でもお知らせしていますが、マイナポイント事業は、マイナンバーカードをお持ちの方が、日頃使用しているキャッシュレス決済サービスなど、この事業に対応しているキャッシュレス決済サービスから1つを選んで、事業開始予定の今年9月以降にチャージまたはお買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のポイントがもらえる制度です。(ポイントの還元率は25%ですので、上限の5,000円分のポイントをもらうと想定すると、合計20,000円のチャージやお買い物をすることになります)

※マイナポイントとは、上記の制度により、みなさんが選んだ決済サービスの事業者を通じて付与されるポイントの呼び名です。マイナポイントは決済した額に応じて付与され、選んだ決済サービスによるいつものお買い物に使うことができます。

注) この制度や手続きなどの詳しいことについては、国でまだ検討中のものもあります。現在の内容については、下記のホームページまたはQRコードから制度の内容などをご確認ください。

#### ●総務省マイナポイント事業ホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

スマートフォンでご覧になる場合は、カメラ機能でこのQRコードを読み取ってください。



### マイナポイントを受け取るには「予約」と「申込み」の2つの手続きが必要です。

#### 【準備1】まずマイナンバーカードを準備する。

・マイナポイントの予約と申し込みにはインターネット上で安全・確実に本人確認ができるマイナンバーカードのICチップにある電子証明書を使います。※マイナンバーカードの取得には1か月から1か月半程度かかりますので、まだお持ちでない方は、お早めに申請していただくことをおすすめします。

※役場ではマイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影や申請書を紛失した場合の再発行、申請のしかたなどについて町民のみなさんにサポートを行っていますので、ぜひお越しください。(窓口は総務課戸籍係です)

#### 【準備2】マイナポイントの予約(マイキーID設定) ※現在受付中です。

・マイナポイントの予約(マイキーID設定)は、マイナンバーカードを取得したときに設定した4ケタの暗証番号(利用者証明用電子証明書の暗証番号)と以下の①と②いずれかの機器があればご自宅でも設定できます。

##### ① 公的個人認証サービスに対応したスマートフォン

対応しているスマートフォンについては、下記のホームページでご確認ください。

●公的個人認証サービスポータルサイト(マイナンバーカードに対応したNFCスマートフォン)

<https://www.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>

スマートフォンでご覧になる場合は、カメラ機能でこのQRコードを読み取ってください。



##### ② インターネットに接続できるパソコンと公的個人認証サービスに対応したICカードリーダー

対応している機器については、下記のホームページでご確認ください。

●公的個人認証サービスポータルサイト(マイナンバーカードに対応したICカードリーダー)

[https://www.jpki.go.jp/prepare/pdf/num\\_rwl11.pdf](https://www.jpki.go.jp/prepare/pdf/num_rwl11.pdf)

スマートフォンでご覧になる場合は、カメラ機能でこのQRコードを読み取ってください。



#### 予約方法について

スマートフォンやパソコンによるマイナポイントの予約方法については、上記の「総務省マイナポイント事業ホームページ」や奥尻町のホームページに掲載のほか、総務課戸籍係の窓口でも説明資料を配布しています。

#### 【準備3】マイナポイントの申込み(今年7月から受付開始予定)

・7月から受付開始予定の申込みは、専用の申込みページで利用するキャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを読み取って4ケタの暗証番号を入力することで完了します。利用できるキャッシュレス決済サービスの一覧やマイナポイントの申込み方法など詳しい内容は、上記の「総務省マイナポイント事業ホームページ」に掲載されますのでご確認ください。

マイナンバーカードやマイナポイントに関するお問い合わせ先(総務課戸籍係)：☎01397-2-3402